

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】新型コロナウイルスワクチンの接種で、打ち手が足りず接種が遅れていると聞きます。なぜ、打ち手を増やして早く多くの人が打てるようにできないのでしょうか。

(43歳、会社員)

コロナワクチンの打ち手不足

【回答】医師法第17条は「医師でなければ、医業をしてはならない」と規定しています。予防接種でも注射や問診を行う行為は医業とみなされています。一方、保健師助産師看護師法第5条において看護師は、医師の指示、管理の下で医療行為を行うことが認められています。医師以外に看護師もワクチンの接種を行うことが可能です。しかし、歯科医師や薬剤師は法律上、医業を

容体の見守りに薬剤師、臨床放射線技師、臨床工学士も協力できるよ



密防止には大きな会場が欠かせません。ほかにも▽多くの人が予約を取ることができ、システムの構築▽本人確認と書類の記入ミスを確認する受け付けの作業▽限られた時間で大量のワクチンを注射器に分配する作業

特例で歯科医らも可能に 接種、一気に増加の見通し

行うことは認められていません。今回、コロナワクチン接種を拡大するため、特例で歯科医師の接種が可能となりました。加えて、救急救命士、臨床検査技師へも打ち手を拡大しました。また、接種後の接種者の

うになり、ワクチン接種に関わる打ち手を含めた担い手不足は解消へ向かっています。ワクチンの集団接種では、接種会場が感染源とならないように徹底した感染対策が必要です。特に、多くの人が集まる会場内での3

ワスムーズな人の流れを誘導する作業▽接種可能かどうかの問診とその判断作業▽待機中の容体見守りなどの多種にわたる作業に、多くの人の関与が必要です。一番の問題点は、問診と接種可能の判断は

医業に当たると医師しか行えないということです。日常診療に加えコロナの診療で忙しい医師ですが、幸いにも本県では多くが協力を申し出てくれました。自治体の努力と医療関係者や一般の人たちの協力も得ることができ、県内各地に多くの集団接種会場が開設されています。個別接種も含め、今後一気にワクチン接種が増えていくものと考えます。

政府は「希望者全員のワクチンは確保できた」と広報しています。一日も早い接種を希望する人が多いと思いますが、自治体の案内に従いスムーズな接種が行えるよう、ご協力を願います。(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。